

広報ましけ

6月号

2018 No.1300



まちの話題（増毛駅舎リ・ポーンセレモニー ほか）… 2～4P
交通安全協会・防犯協会収支決算報告 …… 6～7P
増毛町消防団員募集 …… 8P

～ 健康ましけウォーキング 2018（5月13日）～

「健康ましけウォーキング」が昨年に引き続き開催され、道内各地から131名が参加しました。当日は時折小雨が降る天候でしたが、日本海の風景を堪能しながら線路を歩くという「普段できない体験」を楽しみました。

増毛駅舎が交流拠点施設として再出発

4月22日、交流拠点として改築された「増毛駅舎リ・ボーンセレモニー」が開催されました。セレモニーでは、100人によるロングテープカットが行われ、60メートルのテープにはさみが入られ増毛駅舎の新たな門出をみんなでお祝いをしました。

また、同日増毛町青年部協働隊が企画した「駅☆祭」も開催されました。「駅☆祭」では、駅構内に残された線路をトロッコで走るイベントも行われ、約1年4ヵ月ぶりに鉄路が復活し、町民や鉄道ファン約500人が集まりました。トロッコは片道約100メートルの線路を往復し、親子連れの家族らが復活した鉄路を楽しみました。そのほかにもカレーライスや豚汁などの屋台、射的などのミニ縁日コーナー、抽選会などの催しが行われ、増毛駅舎は多くの来場者でにぎわいを見せていました。



増毛町へ寄付

増毛町在住で、塩見建設株式会社（北竜町）の代表取締役を務める越田光行さんが4月18日、会社の50周年を記念して、「増毛町の観光振興のために活用してほしい」と町に現金を寄付しました。

堀町長は現在、北竜町・留萌市・増毛町・石狩市の4市町で札幌からの観光客周遊ルートを協議していると語り、「増毛町の観光の更なる発展のために、有意義に使わせていただきます。」とお礼を述べました。

5月5日は「かずの子の日」

4月23日、増毛幼稚園園児とあつぷる保育所入所児全員に北日本水産物株式会社（田谷克頼社長）より、同社の味付け数の子が贈られました。

この取組みは、北海道水産加工協同組合連合会が5月5日を「かずの子の日」と制定したのを受け、地元の子どもたちへカズノコの知名度向上と消費拡大を目的に平成28年度から行われています。

田谷社長から「カズノコを食べて、元気に大きく育てて下さい」と袋に鯉のぼりが印刷されている数の子が手渡されると、子どもたちは笑顔でお礼を言っていました。





5月13日、「健康ましけウォーキング2018」春の増毛で待っています。参加者は131名で、JR留萌本線の廃線になった留萌―増毛間や果樹園、ふるさと歴史通りの約9キロのコースを春の景色や家族・友人との会話を楽しみながらウォーキングを行いました。

また、ましけマルシェなどの3カ所のエイドステーションでは、増毛産のリンゴやニンジンを使ったジュースで喉を潤し、ウォーキングで疲れた体を癒やしていました。

健康ましけウォーキング2018

初めての桜植樹祭を開催

5月15日、町主催で桜植樹祭が開催され、増毛ライオンズクラブ会員や町生がい事業団の団員、役場職員ら約70名により忠魂碑と旧増毛小学校、増毛駅の町内3カ所で合わせて120本の桜の木が植えられました。

ニトリ北海道応援基金からの助成を受けて、八重桜、ニトリザクラ(株)ニトリが発見した新種の桜)合わせて40本の苗木が用意されたの実施。

堀町長は「増毛町での桜植樹祭は初めての開催になるが、今後も続け、増毛の将来に歴史的な街並みに似合う桜を残していきたい」と述べました。



増毛小で交通安全について学ぶ

4月26日、増毛小学校の児童1～3年生を対象に交通安全教室が開かれ、増毛駐在所の大塚所長が講師を務め、主に自転車の乗り方や横断歩道の渡り方について講話とDVDを見て学習し、その後実際の交差点を利用して学習した内容を確認しました。

児童らは横断歩道では、「手を上げて渡る」、「自転車は降りて渡る」ということをしっかりと学びました。



また、同日13時15分からは増毛小学校の児童1・2年生を対象にした留萌振興局農村振興課主催の子供交通安全体験学習が開かれ、交通事故の恐ろしさや事故防止の注意点などを学びました。

児童らはダミー人形を使ったトラックの左折時の巻き込み実験やダンプトラックが衝突する実験を見学し、事故の怖さを体験したほか、運転席に座ってのトラックの死角を体感しました。

実験後、道路に飛び出したり、道路や車の近くで遊ばないことを約束して交通安全体験学習は終了しました。

「ゴミのない、綺麗なまち、増毛町」を目指して

5月10日、クリーン作戦が実施され、町職員をはじめ町内の自治会や団体、スポーツ少年団などから約300人が参加しました。

朱文別川河口付近、舎熊セイコーマート前浜、舎熊駅前バス停前浜、市街地海岸線などを中心に行われ、あちこちに散乱しているゴミを拾い集めました。

みるみるうちにゴミ袋の山が出来上がり、約1時間の作業でおおよそ1.5トンものゴミを回収し、翌日処分場へ運んで処理しました。

海岸線を中心に景観は良くなりましたが、毎年同じようにゴミが散乱する現状です。ゴミの中には廃タイヤや家電などの不法投棄なども見受けられ、来町者・町民ともにゴミ捨てマナーの向上と意識の改善を図っていかねばなりません。

ひとり一人の意識が変われば、行動が変わり、やがて「ゴミのない、綺麗なまち、増毛町」になる日はそう遠くはないはずです。



バレーボール少年団全道大会へ

5月13日、第38回全日本バレーボール小学生大会北海道大会留萌地区予選会が羽幌町で行われ、増毛町バレーボール少年団が優勝を飾り、全道大会への切符をつかみました。キャプテンの伊藤実羽さん(6年)は「予選会ではサーブのミスが多かったので、全道大会までにしっかりと練習をして、全道大会では強いサーブを打ち、一つでも多くの試合を勝ちたい」と意気込みを語ってくれました。全道大会は6月23日～24日に帯広市で開催されます。

また、現在バレーボール少年団は小学3～6年生の8名で活動しており、団員を募集しています。興味のある方は、一緒にバレーボールをやりませんか。



たくさんのお花で明るいまちへ

5月18日、増毛小学校6年学級委員3役(吉田風花委員長、山崎昭仁副委員長、又野明衣書記)が学校内で集めた「緑の羽の募金」を代表して石垣副町長へ手渡ししました。

吉田風花委員長は「まちを花いっぱいにして、明るい増毛町にして下さい」と思いを伝えました。

募金を受け取った石垣副町長は「ありがとうございます。街の中に桜の木やマリーゴールドなどのお花を植えるときに使わせていただきます」とお礼を述べました。



健康寿命延伸事業

※地方創生推進交付金事業

『生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業』

健康づくり教室

◆◆◆◆ 6、7月の各教室は下記の日程で行います。参加料は無料です。◆◆◆◆

火曜日	木曜日	金曜日
6/ 5日	7日	8日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	10:00-11:30 町立体育館 コアウォーキング(☆)
12日	14日	15日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)	
19日	21日	22日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	
26日	28日	29日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	
7/ 3日	5日	6日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	
10日	12日	13日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)	10:00-11:30 町立体育館 コアウォーキング(☆)

◆◆健康づくり教室メニュー◆◆

☆は運動強度(☆が多いほど“つらい”と感じる)

A：ストレッチヨガ【☆☆】

大人気のプログラムです。ヨガにストレッチ要素を取り入れて身体も心もスッキリ！

B：ゆっくりプログラム【☆☆☆】

からだ引きしめ体操が効果的にリニューアル！

C：関節健康トレーニング【☆】

関節痛予防体操をリニューアル！健康寿命を延ばしましょう。

D：しっかりウォーキング【☆】

いつものウォーキングにひと工夫！季節を感じながら正しいフォームで歩きましょう。

E：ワークアウト【☆☆☆☆】

筋力アップを重点的に行うプログラム。

F：コアウォーキング【☆】

主に体幹を鍛えるウォーキング。

G：リズムエクサ【☆☆☆】

音楽に合わせて体を動かし体力アップ。からだ引き締めや筋力アップ、有酸素運動の効果あり。

平成29年度
増毛町交通安全協会収支決算書

◇収入の部 (単位：円)

科目	金額	内 訳
会 費	1,279,850	一般会費、自治会賛助金等
町補助金	229,000	町補助金
雑収入	154,002	支部配布資材一部負担金等
基金繰入金	0	交通安全協会基金
繰越金	210,681	前年度繰越金
寄附金	0	その他の収入
合 計	1,873,533	

◇支出の部 (単位：円)

科目	金額	内 訳
会議費	214,738	総会、役員会等賄料
啓発費	589,491	啓発資材購入等
施設及び資材代	62,400	看板等設置資材修理等
助成金及び交付金	478,525	支部活動費交付金等
旅 費	53,560	会議出席旅費
事務費	134,275	事務用品費等
負担金	3,000	留萌地区交通安全協会連合会負担金
積立金	0	周年記念事業積立金
雑 費	126,988	広告料、慶弔費等
予備費	0	
寄附金	0	防犯交通センター改修費寄附金
合 計	1,662,977	

●差引残高 210,556円 (次年度へ繰越)
上記のとおり収支決算を報告します。
増毛町交通安全協会 会長 三上 晴夫

増毛町では、平成24年8月15日の死亡事故以来、交通事故死ゼロが継続しており、今年2月5日をもって交通事故死ゼロ継続2,000日を達成しております。さらに、来年6月20日には継続2,500日を達成する予定であり、今後も関係機関・各団体と連携のもと、町民が一丸となって交通安全運動を行い、悲惨な交通事故を防ぐための取組を継続して行うことが必要です。

交通安全事故死ゼロ運動
目指せ継続2,500日



安心・安全なまちを



▲5月19日に実施した町防犯協会による住宅診断の様子

◇住宅診断◇

実施日時：5月19日(土) 13時30分～
実施場所：市街地区西部(暑寒海岸町、暑寒町、南暑寒町) 舎熊地区
調査戸数：計487戸 良好：377戸
かぎのかけ忘れ
(在宅しているが施錠なし)：89戸
戸締不完全(不在で施錠なし)：21戸
昼間だから、近所だからと油断せずに在宅中でも施錠する習慣をつけましょう。

平成29年度
増毛町防犯協会収支決算書

◇収入の部 (単位：円)

科目	金額	内 訳
町補助金	142,000	町補助金
賛助金	1,231,700	団体賛助金(95団体) 自治会賛助金(1,793戸)
雑収入	233,003	港祭り防犯対策費等
基金繰入金	181,328	防犯協会基金
繰越金	45,574	前年度繰越金
合 計	1,833,605	

◇支出の部 (単位：円)

科目	金額	内 訳
会議費	10,800	総会、旅費等
事務費	121,387	事務用品費、郵便料等
事業費	1,489,908	パトロール、活動費等
防犯センター管理費	48,048	光熱水費、除雪費等
諸支出金	113,756	広告料、各種負担金等
予備費	0	予備費
合 計	1,783,899	

●差引残高 49,706円(次年度へ繰越)
上記のとおり収支決算を報告します。
増毛町防犯協会 会長 合羽井 達男

小学生に自転車用ヘルメット配付

4月24日～29日、増毛町文化センターで「トレーダーハウス(株)」から教育委員会へ寄贈された児童用自転車ヘルメットが希望者へ配付されました。

子どもたちは自分の好きな色やデザインのヘルメットを受け取り笑顔を見せていました。



ヘルメット配付時の様子

ヘルメットは、少し残っていますので受領希望者は、教育委員会までお問合せください。

町教育委員会 総務学校課
TEL 5 3 - 2 4 2 7



自転車運転 子どもはヘルメット着用！

■ヘルメットの着用は保護者の努力義務です

道路交通法第63条の10では、13歳未満の幼児及び児童に対して、保護者はヘルメットを着用させるよう務めなければなりません。

■幼児・児童における自転車事故の約6割が頭部損傷
保護者との自転車同乗中や自ら自転車を乗用中に事故に遭った場合、約6割の幼児・児童が頭部損傷のケガを負っています。

子どもは、大人に比べて頭が重く、転倒した際に頭から落ちる傾向があります。頭のケガは自転車事故の中でも、最も死に至りやすく、注意が必要です。☆平成30年4月1日に北海道自転車条例が施行され、自転車利用者の責務(第5条)で「乗車用ヘルメットの着用、夜間の自転車側面への反射器材の装着に努める。」ことが努力義務となりました。



増毛町内刑法犯発生状況 (平成29年)

罪種		H29年	H28年	比較
凶悪犯	暴行	0	0	0
	傷害	0	0	0
	小計	0	0	0
侵入窃盗	忍び込み	0	0	0
	空き巣	0	9	△9
	事務所荒らし	0	0	0
	出店荒らし	0	0	0
	倉庫荒らし	0	2	△2
	その他	0	1	△1
	小計	0	12	△12
非侵入窃盗	車上狙い	3	1	2
	自販機狙い	0	1	△1
	自動車盗	1	0	1
	自転車盗	0	0	0
	タイヤ盗	0	0	0
	万引き	0	3	△3
	その他	2	8	△6
小計	6	13	△7	
その他	詐欺横領	0	0	0
	住居侵入	0	0	0
	暴行	0	1	△1
	住居侵入	0	1	△1
	器物損壊	3	1	2
	その他	0	2	△2
小計	3	5	△2	
合計	9	30	△21	

みんなでつくろう！犯罪のない

6月に入り本格的な観光シーズンを迎えようとしている増毛町ですが、これから様々な犯罪が起りやすい時期にさしかかります。昨年は町内でも訪問販売を装った空き巣被害が数件発生しており、今年度も町内各団体や警察・行政との連携を図りながら、町民一人ひとりの防犯意識をより高めていくことが必要です。

町防犯協会では、5月11日から20日までの「春の全国地域安全運動」に合わせて、パトロール活動強化の一環として、留萌警察署職員の協力のもと、自動車診断、住宅診断を行いました。診断結果は次の通りです。

◇自動車診断◇

実施日時：5月16日(水) 19時～

実施場所：市街地区中部

(栄町、島中町、南島中町)

調査台数：計282台

ドアの施錠なし：39台(うち、エンジンキーがついたままの状態が8台)

敷地内だからと安心せず、しっかりと施錠し、車内に荷物を置かないようにしましょう。



消防団員募集

5月13日(日)、町消防本部(阿部健一消防長)と町消防団(横内新樹団長)合同の消防総合演習が文化センター駐車場で開催されました。

消防団では、毎年5月に大規模な模擬火災訓練やポンプ操法等を行い災害発生に備えています。

しかし、消防団員の不足により災害対応が難しくなっています。自分の家族や親しい人を守るため、入団希望者をお待ちしております。

▶消防総合演習の様子



第1分団 田中団員

消防総合演習に参加してみた

昨年10月に入団し、現場経験が無いので、演習前日まで模擬火災訓練で「自分は何をしたら良いのだろう」、「他の団員の邪魔をしてしまうのではないか」と考えていました。しかし、実際に訓練が始まると、他の団員の方から火災出動時の動きや、放水時のコツなどを教えてもらうことができました。

一年を通して、様々な訓練があるため、今後も他の団員の方に教えてもらいながら増毛町の防災力向上に努めたいです。

消防団に入団したいという方、話だけでも聞いてみたいという方は、消防本部総務課までご相談下さい。

〈お問い合わせ 増毛町消防本部総務課 53-2175〉



▲堀町長に感染防止衣を手渡す細川会長

増毛ライオンズクラブが感染防止衣を寄贈

5月18日、増毛ライオンズクラブ(細川丈何会長)から増毛町に対し、救急隊員用感染防止衣32着が寄贈されました。

堀町長は「毎年、寄贈していただきありがとうございます。昨年度は救急出動件数が274件あり、40~50着の感染防止衣を使用し、そのほとんどを寄贈されたものを使用しております。これからも町民の安心・安全のために少数精鋭で救急救命活動に努めていきます」とお礼を述べました。

【要 注 意】 タケノコ採り遭難

（捜索費用の一部は自己負担）

増毛町の山岳遭難事故は、6月、7月に集中しています。遭難者は、暑寒別岳登山者の次に、タケノコ採りなどが多く、過去5年間で15件の山岳遭難事故等が発生し、うち3件はタケノコ採りによる遭難です。

増毛町では、捜索活動に係る費用の一部を遭難者に負担して頂いています。

山菜採りなどで入山する場合は、慣れた山でも事故

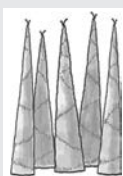
増毛町では、捜索活動に係る費用の一部を遭難者に負担して頂いています。

山菜採りなどで入山する場合は、慣れた山でも事故

増毛町では、捜索活動に係る費用の一部を遭難者に負担して頂いています。

山菜採りなどで入山する場合は、慣れた山でも事故

増毛町では、捜索活動に係る費用の一部を遭難者に負担して頂いています。



山菜採りの心構え5ヵ条

（北海道警察本部提供）

1. 詳しい行き先と帰宅予定時間を必ず家族などに知らせる。
2. 単独での入山をできるだけやめ、同行者との位置を互いに確認する。
3. 目立つ服装(赤・黄色系)に配慮し、天候の急変に備え雨具や保温効果の高い被服を携行する。
4. 携帯電話、笛、鈴、ラジオ、非常食などを携行する。
5. 迷ったら自分の位置を冷静に判断し、落ち着いて行動する。むやみに歩き回らないで、捜索隊に発見されやすい場所を探す。笛、ラジオ、鏡の反射などで捜索隊への合図をする。

◇北海道国民年金基金からのお知らせ◇



オウはカモメのマーシー！ 今回は北海道国民年金基金からお知らせがあるから、オウの年金相談はお休みだよ！



年金が増えて老後にゆとり！税金がオトクで今にゆとり！

国民年金基金

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者除く）
※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。

【こんなメリットがあります】

- ① 掛金の全額が課税所得から控除され、所得税・住民税ともに軽減されます。老後に受け取る年金は「公的年金等控除」の対象となります。
- ② 加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③ 保証月に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

詳しくは北海道国民年金基金（下記フリーダイヤル宛）までお問合せください。

お問い合わせ先

北海道国民年金基金 電話 0120-65-4192 役場保険年金係 電話 53-1113

試験

増毛町職員(上級)

増毛町では、平成31年度において一般事務職員2名(上級)を採用する予定です。採用を希望される方は、次の日程で行われる職員採用資格試験を受験してください。

■受付期間
平成30年5月21日(月)～6月22日(金)

■第1次試験日
平成30年7月22日(日)

■試験地 羽幌町

■その他

職務内容・受験資格など詳細については「平成31年度留萌管内町村職員採用資格試験案内」に掲載されていますので、増毛町役場総務課に請求するか、増毛町公式ホームページを閲覧してください。

増毛町ホームページ

URL

[http://www.town.m](http://www.town.mashike.hokkaido.jp/)

[ashike.hokkaido.jp/](http://www.town.mashike.hokkaido.jp/)

税務職員

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

平成30年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

■受験資格

高卒見込の者及び高卒後3年を経過していない者

■申込受付期間

1. インターネット
6月18日(月)～6月27日(水)

申込専用アドレス

[http://www.jinji-shi-](http://www.jinji-shi-ken.go.jp/juken.html)

[ken.go.jp/juken.html](http://www.jinji-shi-ken.go.jp/juken.html)

2. インターネット申込み

できない場合の問合せ先

人事院北海道事務局

札幌市中央区大通西12丁目

電話011-241-11248

248

■第1次試験

平成30年9月2日(日)

■第1次試験合格者発表日

平成30年10月4日(木)

■第2次試験

募集

町立明和園臨時職員

(介護員・調理員・栄養士・日給看護師・時給看護師)

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分

・遅出9時30分～18時00分

・夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態

一、フルタイム職員

平成30年10月10日(水)～10月19日(金)のうち指定する日

■最終合格者発表日

平成30年11月13日(火)

■札幌国税局人事第2課採用担当(電話011-231-5011 内線2315)

3 交替制の勤務

二、日勤職員

日勤2交替制の勤務

三、パート職員

勤務日数や勤務時間を調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員

○資格なし

月額136,700円以上

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額146,500円以上

パート職員

・時給 850円

・日給 6,600円

食事介助パート職員

・時給 950円(初任者研修)

1,050円(介護福祉士)

■手当 各種手当有り

採用後、速やかに採用(応相談)

【調理員】

■募集人員 1名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可

■勤務時間

・早出6時30分～15時00分

・遅出9時30分～18時00分

※パート希望は応相談

■賃金

○資格なし

月額136,700円以上

○資格あり(調理師)

月額139,400円以上

■手当 各種手当有り

※資格・経験年数に応じ前歴を換算し増額

☆勤務年数に応じて就労継続手当を月五千円～二万円支給します。(一年以上継続勤務の場合)

■採用期日

採用決定後、速やかに採用（応相談）

【日給看護師】

■募集人員 1名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務時間

8時45分～17時15分
（週3日勤務、勤務日は応相談）

■賃金

正看護師…

日給12,000円

准看護師…

日給 9,600円

【時給看護師・業務特化】

■主な業務

通院付き添い業務

■募集人員 1名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務時間

8時45分～12時45分
（土・日・祝祭日を除く）

■賃金

正看護師…

時給 1,250円

准看護師…

時給 1,150円

■申込方法

左記まで問合せ願います。
（郵送可）

申込・問合せ先

増毛町立明和園

（電話 53-11601）

増毛町看護職員

■募集人員 看護職員2名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務先

増毛町立市街診療所（有床診療所）又は増毛町立明和園（老人福祉施設）

■試験の方法

面接試験及び健康審査（健康診断書）

■受験手続

次の書類を左記申込先まで提出願います。

（ア）増毛町職員（看護職）採用試験申込書

（イ）健康診断書

（ウ）免許証（写）

※（ア）、（イ）は指定様式です。

増毛町HPよりダウンロードするか直接役

場総務課へ請求願います。

■受付期間

随時募集（欠員補充するまで募集します）

■採用期日

採用決定後、速やかに採用（応相談）

■初任給及びその他給与

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、給与及び諸手当を支給します。勤務年数に応じて奨励金を支給します。（3年間で最大100万円）

■試験の日時等

後日本人へ連絡します

申込・問合せ先

役場総務課・庶務係

（電話 53-1111）

増毛町看護職員
（パート職員）

■募集人員 若干名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務先

増毛町立市街診療所（有床診療所）

■試験の方法

面接試験

■受験手続

次の書類を左記申込先まで提出願います。

（ア）履歴書

（イ）免許証（写）

※卒業見込みの方は不要

■受付期間

随時募集（欠員補充するまで募集します）

■採用期日

採用決定後、速やかに採用（応相談）

■賃金

正看護師…

時給 1,500円

准看護師…

時給 1,200円

■勤務時間

応相談、調整します

■試験の日時等

後日本人へ連絡します

申込・問合せ先

町立市街診療所

（電話 53-11811）

臨時職員（調理員）

■募集人員 1名

■応募資格

年齢18歳以上

※無資格可、調理師免許取

得者歓迎

■勤務時間

・早出5時45分～14時00分
・遅出10時30分～18時45分
※勤務表によるシフト制
（月概ね21日勤務）

■賃金

月額139,800円

※資格・経験年数による

■採用期日

採用決定次第、随時採用

■申込方法

履歴書（有資格は免許証の写しを添付）を市街診療所に提出願います（郵送可）。

申込・問合せ先

町立市街診療所

（電話 53-11811）

臨時職員（看護補助員）

■募集人員 1名

■応募資格

年齢18歳～50歳で、ヘルパー又は介護福祉士の資格を有する者

■勤務時間

・日勤8時45分～17時00分
・遅出10時30分～18時45分
・当直17時00分～8時45分

(実稼働7時間30分)

※勤務表によるシフト制
(月概ね21日勤務)

■勤務内容

入院患者の介護及び看護
補助、病室内の補清など

■賃金

月額187,000円

■申込方法

履歴書及び有資格に係る
免許証の写しを市街診療
所に提出願います(郵送
可)。

申込・問合せ先

町立市街診療所

(電話 53-11811)

お知らせ

ワークライフバランスの推進について

「ワークライフバランスの推進」及び「働き方改革」は、育児・介護等時間制約のある職員のみならず、全ての職員が健康で生き生きと働き、成長し、その能力を最大限発揮することにより仕事やサービスの質を向上させるために不可欠な

のです。

取り組みのひとつとして、早出勤務の活用により退庁時間を早め、一日の時間を有効に使うことでワークライフバランスを実現することができま

す。ワークライフバランスの推進に向けた取り組みをお願いいたします。

■園役場総務課・庶務係

(電話 53-11111)

早出勤務の実施について

一部の職員で早出勤務を導入し、夕方からはボランティア貢献や、家族や友人との時間を楽しむ「ワークライフバランスの推進」及び「働き方改革」の実現に取り組みます。

役場の開庁時間は、これまでどおり「午前8時45分から午後5時15分まで」と変更ありません。

■実施期間

6月1日(金)

～9月28日(金)まで

■早出勤務時間

午前7時45分

～午後4時15分

■園役場総務課・庶務係

(電話 53-11111)

借金・金融一般無料相談会の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」「金融問題」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。ぜひお気軽にご利用ください。予約不要です。

■日時

平成30年6月22日(金)

午前9時～12時

■場所

留萌振興局1階102号会議室

(住所・留萌市住之江町2丁目1番地2)

■受付

011-807-5144

7月は「社会を明るくする運動」強化月間

7月1日(更正保護の日)から1カ月間は「社会を明るくする運動」強化月間です。

地域住民の連携を強め、犯罪や非行を抑制する力を増進することを目的として、啓発活動を行います。

■「社会を明るくする運動」主な活動

☆街頭啓発活動

☆児童生徒「標語・作文コンテスト」

■留萌地区保護司会(留萌市・増毛町・小平町)(留萌更正保護サポートセンター)(電話 42-0055)

日曜当番医 (留萌市)

【6月10日】

藤田クリニック

(宮園町1丁目)

電話 42-11660

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せ下さい。

新着本案内

コンタクトレンズと眼鏡の科学

久保田 慎 著
畑田 豊彦 監修

本書ではコンタクトレンズ、眼鏡を構成する基本的な原理、最先端技術が詰め込まれた製品のメカニズムを解説。コンタクトレンズと眼鏡の長所と短所にも触れ、実践的な知識が身につきます。



園 総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

しんごうきピコリ

ザ・キャビンカンパニー 作・絵

パトカーが信号機の色を見ながら話をします。「信号が青に変わったらどうするかな？」ところが、ピコリ！信号機が、ピンクに変わりました。なんと車は、逆立ちをしなければいけません。



人の動き

5月1日～5月31日届出分

5月末 人口と世帯

人口 4,308 人 (-12)
男 1,989 人 (-4)
女 2,319 人 (-8)
世帯 2,251 世帯 (-5)

()は前月との増減

■ご厚志ありがとうございます■

◆増毛町へ(現金)

○観光振興に

・塩見建設株式会社(北竜町)

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

○香典の一部から

・宮田クニ子さん(阿分)

・柳本榮子さん(湯の沢)

・山口加代子さん(暑寒沢)

5区自治会へ
17区自治会へ
30区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○社会福祉に(香典の一部から)

・梅澤見堂さん(妹背牛町)

・宮田クニ子さん(阿分)

・山口加代子さん(暑寒沢)

・柳本榮子さん(湯の沢)

【7月号への掲載希望 6月18日(月)まで】

町民課・町民環境係(電話 53-1112)



町税の納期について

町道民税(第1期)

7月2日(月)

町税務課・税務係(電話 53-1114)

相続登記はお済みですか？

近時、相続した不動産について相続登記がされていないケースが数多く存在していることが、東日本大震災からの復興に関連して報道されるなど、相続登記が社会的な関心を集めていることをご存じでしょうか？

相続登記が放置されているため、所有者の把握が困難となり、まちづくりのための公共事業が進まないなどのいわゆる所有者不明土地問題が顕在化しており、また相続登記の未了は適切な管理がされていない空き家が増加している大きな要因の一つであるとの指摘もされています。

未来につなぐ、相続登記をしませんか。詳しくは、法務省ホームページでご確認ください。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00207.html

未来につなぐ相続登記

検索



健康・暮らし・環境カレンダー

6/5火	●広報ましけ6月号発行 可燃	22金	●献血車「ひまわり号」巡回 9:00~15:30 増毛町役場・北日本さん前・文化センター ☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び
6水	●第1回ましけ町民スクール 19:00~ 文化センター ペット プラ	23土	●あつふる保育所運動会 9:00~
7木	●総合健診（個別通知）旭川がん検診センター 生	24日	
8金	不燃 か・び	25月	●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 生 粗大
9土		26火	可燃 資源1
10日	●増毛小学校運動会 9:00~	27水	●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ
11月	●草の特別収集日 市外地区（4丁目通線から暑寒沢まで）・ 別荘・岩尾・雄冬 生	28木	生 資源2
12火	可燃 資源1	29金	●親子遊びの広場（遊具遊び） 9:30~11:00 あつふる保育所 不燃 か・び
13水	ペット プラ	30土	●おはなしポトフ・セレクション 13:30~ 元陣屋
14木	生 資源2	7/1日	●健康づくりウォークラリー 9:45~ 町内一円
15金	●教科書展示会（~28日まで）文化センター 不燃 か・び	2月	生
16土	●暑寒別岳安全祈願祭 15:00~ 暑寒荘前広場	3火	可燃
17日	●暑寒別岳山開き ●増毛幼稚園運動会 9:00~	4水	●四種混合・B型肝炎予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ペット プラ
18月	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 生 木	5木	●広報ましけ7月号発行 生
19火	●定例行政相談所 : 10:00~12:00 文化センター 可燃	6金	不燃 か・び
20水	ペット プラ	7土	●乳幼児総合健診（個別通知）健康一番館
21木	生 金属・危険	8日	

家庭ごみの収集日について

マーカーの見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申請してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。